

議案第204号

指定管理者の指定について

障害者福祉施設みのり園の指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

令和6年11月27日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

- (1) 所在地 さいたま市西区三橋6丁目1587番地
- (2) 名 称 障害者福祉施設みのり園

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 さいたま市大宮区土手町1丁目213番地1
- (2) 名 称 社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
- (3) 代表者 理事長 荒井 康博

3 指定する期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで